

令和6年度 日立市ごみカレンダー

【提供】茨城県信用組合 【編集】清掃センター

問合せ先「清掃センター」

日立市宮田町3414-4

☎24-5353 ※月曜日～金曜日

午前8時30分～午後5時15分
(祝日・12/29～1/3は除く)

決められた収集日の朝
(8時30分まで)に出してください。

16 金沢学区

燃えるごみ収集日 毎週 火・金 曜日

収集の休止日 ●10月17日(木)～20日(日)
●令和7年1月1日(水)～3日(金)

再生資源

- 4月24日(水)
- 5月29日(水)
- 6月26日(水)
- 7月18日(木)
- 8月22日(木)
- 9月19日(木)
- 10月26日(土)
- 11月16日(土)
- 12月21日(土)
- 1月30日(木)
- 2月15日(土)
- 3月22日(土)

再生資源 月1回(各集積所)

再生資源は必ず分別してください ※ハンドブック(P.13～P.24)参照
・アルミ缶・スチール缶・無色透明のビン・茶色のビン・その他の色のビンは、備え付けの専用袋に入れてください。 ※持参した袋のまま置かないでください。
・専用袋がいっぱいになったら、用意してある補充用の専用袋を出す方が配置しててください。

品目表示板や専用袋などの用具類が配置されてから、集積所に出してください ※用具類は、集積所ごとに取り決めた当番者が配置します。

【利用時間】 用具類配置後から午前8時30分まで

【金属類】 ※ハンドブック(P.15)・(P.16)参照
・アルミ缶 ●スプレー缶 ●調理器具 ●ガス台
スプレー缶やカセットボンベは、中身を完全に使い切るか、安全な場所でガスを抜いてから排出してください。 ※穴開けは不要です。 ※ファンヒーターは除く。
●石油ストーブ

【紙類】 ※ハンドブック(P.17)・(P.18)参照 ※下記の種類ごとに束ねてください。 ※雨の日でも出せます。
●新聞・チラシ ●雑誌類 ●紙箱類 ●紙パック類
※書籍・包装紙 紙袋など ※ティッシュ 菓子の空箱 など ※洗って開いて乾かして束ねてください。
●段ボール類 ※内側がアルミ貼りのものは燃えるごみ

【ビン類】 ※ハンドブック(P.19)・(P.20)参照
●再生ビン(色分別)
・無色(透明)
・茶色
・その他の色
一升ビン、化粧品ビン、塗り薬ビンの分類は再生ビンです。色分別してください。キャップはとってください。 ※中身は空にしてください
●生きビン(ビールビンのみ)

【布類】 ※ハンドブック(P.21)参照
●ジャージ・フリース・スポン・Tシャツ・青瓜・着物・古着・タオル・シーツなど
※雨の日には出さないでください ※束ねて出してください
※布団は粗大ごみ(中)
※セーター・カーテン
●座布団は燃えるごみ

【ペットボトル】 ※ハンドブック(P.14)参照
●清涼飲料用・調味料用 酒類用
が付いているもの。 PET
【出し方】
①キャップをはずす
②ラベルをはがす
③中を水洗いする
④つぶす

粗大ごみ(小) 燃えないごみ 有害ごみ

- 4月27日(土)
- 5月27日(月)
- 6月20日(木)
- 7月24日(水)
- 8月24日(土)
- 9月21日(土)
- 10月10日(木)
- 11月6日(水)
- 12月12日(木)
- 1月9日(木)
- 2月26日(水)
- 3月26日(水)

粗大ごみ(小) 月1回(各集積所)

●小型家電
●パソコン
●文具類
●掛け時計
●携帯電話
●プラスチックや金属などで複合した材質のもの など
※使用済み小型家電品は交流センターなどで回収しています。

指定のごみ処理袋 (1枚)
(45% 310円)
※ハンドブック(P.9)参照

燃えないごみ 月1回(各集積所)

●茶碗・ガラス製コップ・グラス
●土鍋・陶磁器製品
●植木鉢・花瓶
●板ガラス類・耐熱ガラス など
※割れたガラス製品などは新聞紙に包んで出してください。

指定のごみ処理袋 (5枚1組)
(30% 45円)
※ハンドブック(P.11)参照

有害ごみ 月1回(各集積所)

●蛍光灯・電球
●水銀体温計・温度計
●使い捨てライター
●乾電池・ボタン電池 など
中身が確認できる半透明袋
袋の指定はありません(無料)
※ハンドブック(P.12)参照

ごみ集積所に出すごみは、必ず分別してください。 ※ごみの分け方・出し方がわからない時は、「ごみ処理ハンドブック」を参考にしてください。

燃えるごみ 週2回(各集積所)

【生ごみ】 ●野菜くず ●残飯 など
【プラスチック類】 ●洗剤・シャンプーなどの容器 ●ビニール・ゴム製品 ●バケツ ●ポリタンク ●おもちゃ など
【資源にならない紙くず類】 ●ちり紙・紙おむつ ●写真 ●熱転写紙・複写紙 など
※ハンドブック(P.7)参照

指定のごみ処理袋 (10枚1組)
●10% 100円
●20% 130円
●30% 200円
●45% 300円

【燃えるごみ処理券の使い方】 「せん定枝木・竹」専用券です。 ※ハンドブック(P.8)参照
※段ボール箱・ビニール袋などに、ごみ処理券を貼って出すことはできません。

〈1本の長さ・太さ基準〉 長さ50cm以内 太さ6cm以内
直径30cm以内に束ねる (1本の太さ6cm以内) 長さ50cm以内
〈使い方〉 ●ごみ処理袋に入らない場合、直径30cm以内に束ね「ごみ処理券1枚」を貼付して出してください。

せん定枝の出し方

ごみ処理券 日立市 指定ごみ処理券 (5枚1組 150円)

粗大ごみ(大・中) 戸別有料収集

事前申込み制 戸別有料収集 (申込み方法)

受付センターへ電話でお申込みください ☎21-5326
月曜日～土曜日までの午前9時から午後5時まで。ただし、12/29～1/3は除く。

【粗大ごみ(大)】 ●幅・高さ・奥行きの合計が3m以上のもの。(タンス・応接椅子・ベッド など)

【粗大ごみ(中)】 ●幅・高さ・奥行きの合計が3m未満で専用ごみ処理袋に入らないもの。(学習机・自転車・ふとん など)

粗大ごみ(大・中)を出すときは粗大ごみ処理券が必要です
粗大ごみ処理券:630円(2枚) 1,260円

粗大ごみ処理券:630円(1枚) 630円 ※ハンドブック(P.10)参照

市では、収集・処理できないもの

- 家電リサイクル4品目(エアコン/冷蔵庫/洗濯機/衣類乾燥機/テレビ)
小売店で処理できない時は、自分で「家電リサイクル券」(郵便局で払込)を購入して指定取引所まで運んでください。
(持込先)関東西濃運輸株式会社 日立支店:日立市神田町1371-1 ☎54-0111
(詳細)家電リサイクル券センター ☎0120-319-640 ※ハンドブック(P.26)参照
- 処理困難物
ガスボンベ/建築廃材/バッテリー/医療機器/タイヤ/消火器/オートバイ/車・バイクの部品/コンクリート製品/金庫/農薬/焼却灰など。 ※ハンドブック(P.5)・(P.28)参照
- 事業所ごみは、集積所に出せません。
●飲食店・商店など事業所の方は、自分で清掃センターに持ち込む。
●一般廃棄物処理業者に収集・処理を依頼する。 ※ハンドブック(P.28)参照

消火器の処分 (株式会社)茨城県産業資源循環センター ☎03-5829-6773

産業廃棄物の処分 (一社)茨城県産業資源循環協会 ☎029-301-7100

オートバイの処分 二輪車リサイクルコールセンター ☎050-3000-0727

タイヤの処分 茨城県タイヤ商工業協同組合 ☎0294-33-3029

休日拠点回収 集積所以外で再生資源を出す方法

区分	拠点回収場所	日程(毎月第2日曜日)
北部	豊浦交流センター 第2駐車場	4/14日 8/11日 12/8日
本庁	市役所 西側駐車場	5/12日 9/8日 1/12日
多賀	河原子港前 駐車場	6/9日 10/13日 2/9日
南部	久慈川日立南 交流センター 駐車場	7/14日 11/10日 3/9日

●市民の方ならどなたでも、どこでも利用可能(無料)
●午前9時から午前11時まで2時間
●毎月1回、第2日曜日(原則) ※ハンドブック(P.22)参照

ごみ減量・資源化の取り組み

- (問合せ先)資源循環推進課 ☎22-3111
- 生ごみ処理機器設置奨励金制度
家庭から発生する生ごみの自家処理を推進するため、コンポスター・密閉式処理容器・電動式処理機を設置する家庭に奨励金を支給しています。 ※ハンドブック(P.25)参照
- 再生資源のボックス回収の取り組み
家庭から発生するペットボトル・紙箱類・使用済食用油・使用済小型家電を交流センターなどで回収しています。 ※ハンドブック(P.23)・(P.24)・(P.38)参照

清掃センター (エコクリーンかみね)のご利用案内

【持ち込める日】 毎日(ただし、10月の施設点検日4日間、1月1日～3日を除く)
【受付時間】 午前8時30分から11時30分まで、午後1時から4時まで(日曜日は家庭ごみのみ受入れ)
【料金】 1回あたり) 50kgまで: 300円 / 50kg超え100kgまで: 500円 (100kgを超える50kgごとに500円増し)
持ち込む場合は、市指定の有料袋に入れる必要はありません。
【搬入車両】 2トン車まで(場内安全確保のため)

ごみの収集日や出し方をスマホでチェック!!

「ひたちナビ」をダウンロード
※ハンドブック(P.31)参照

問合せ先 清掃センター(エコクリーンかみね) TEL.24-5353 / 資源循環推進課 TEL.22-3111 https://www.city.hitachi.lg.jp/

不法投棄「しない! させない! 許さない!」 不法投棄は犯罪です。 ※ハンドブック(P.30)参照 不法投棄110番 ☎0120-536-380 休日夜間は、警察署へ連絡してください。

さんじゅうまる(けんしんシンボルマーク)
子供の頃、習字や絵を描いた時にもらった「さんじゅうまる」。
すごくうれしく最高の気分になり、知らぬ間に心がどろどろ。
子供から大人まで、みんなの心に、
いつまでも豊かな活力を与え続けてくれる、
それが「さんじゅうまる」です。



茨城県信用組合
https://www.kenshinbank.co.jp/

- 日立支店 ☎22-5171
- 多賀支店 ☎36-2171
- 日高支店 ☎42-7181
- 大みか支店 ☎53-5121
- 久慈浜支店 ☎53-1011
- 十王支店 ☎39-6101